

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 3月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)海水側後部水室排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該排水弁下流に閉止板を取り付け、漏えい停止。	GIII	
2	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(B)排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該排水弁下流に閉止板を取り付け、漏えい停止。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系タンク液位打点式記録計において、印字不良(打点するが印字しない)が認められたため、当該記録計を交換。	GIII	
4	その他	開閉所ケーブル洞道排水ポンプ(8台)において、不具合(ポンプが起動しない、起動するが排水しない等)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GIII	